

# 国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は

**2025年7月31日**に満了となります。

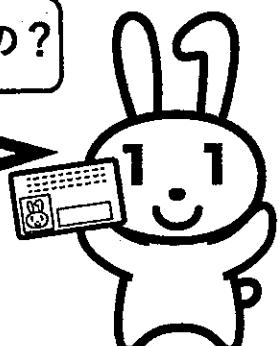
健康保険証の有効期限が切れたあとは、

**マイナ保険証か資格確認書**  
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、  
マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？



ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？



マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に申請すれば資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

まずはマイナンバーカードを持っているか  
ご確認ください！



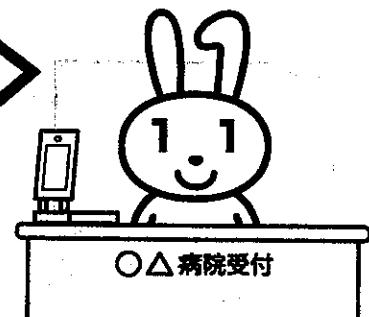
マイナ保険証の準備はできていますか？  
いまのうちに確認しましょう！

裏面へ ➞

# マイナンバーカードを健康保険証として 使うために利用登録をしておきましょう！

ご自身の登録状況がわからないときは？

医療機関等の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽に声かけください。

他の方法で確認したいときは？

- 1    
スマートフォン  
マイナンバーカード  
を用意します
- 2    
「マイナポータル（モバイルアプリ）」にログインします。
- 3   
「健康保険証」を押します
- 4   
「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

マイナンバー総合  
フリーダイヤル  
**0120-95-0178**  
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。  
受付時間／平日：9時30分～20時00分  
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

【問合せ先】 志布志市役所 健康長寿課 健康増進グループ  
TEL 099-472-1111 (251～253)